

「公益社団法人隊友会」として

隊友会は平成23年4月1日から 公益社団法人としての 活動を開始いたしました。



「公益社団法人隊友会」までの道のり

平成18年6月2日に公益法人改革3法案が公布（平成20年12月1日施行）され、隊友会などの民法法人は、平成25年11月30日までに公益社団法人、又は一般社団法人に移行を完了すること、そして、それが出来ない場合には解散しなければならないという状況になりました。これを受け隊友会としては、平成18年9月の常務理事会、および11月の全国理事会において、公益法人格の取得は隊友会の明日の発展に不可欠との認識に立ち、創立50周年を迎える平成22年度中に公益社団法人移行を目指すこととなりました。

もとより隊友会は、創立以来半世紀にわたって社団法人として防衛に寄与するという公益性を追求してきた団体であり、更に公益法人格を取得することにより現事業を継続

し自衛隊との関係を保持するとともに、隊友会および会員の社会的信用の向上、会勢の拡大、その他新しい公益事業の展開の可能性などに繋がるとの判断から、公益社団法人格取得への道を選択したものでした。

約4年に及ぶ公益認定等委員会事務局との調整を経て平成22年12月13日正式に移行認定申請を提出することとなり、その結果、3月18日公益認定等委員会委員長から内閣総理大臣へ「認定基準に適合する。」と答申され、3月25日公益認定等委員会において「公益社団法人への移行に関する認定書」を受領することとなりました。

これを受けて4月1日に設立登記を行い、隊友会は平成23年度当初から公益社団法人としての活動を開始いたしました。

公益社団法人として・・・

隊友会は、公益社団法人への移行を機に、国民と自衛隊とのかけ橋として相互の理解を深めるとともに防衛意識の普及高揚に努めるため、これまでの自衛隊に対する各種協力・支援はもとより、更に国および地方自治体の国民保護・防災施策への協力、戦没者などの慰霊顕彰行事支援、地域社会の健全な発展への貢献など、公益事業活動を拡大することに一層努力してまいらなければならないと決意を新たにしているところであります。

（創立50周年記念式典 隊友会会長式辞より 平成22年11月12日）

写真 創立50周年記念式典（防衛省講堂にて）平成22年11月12日

隊友会は、「国民と自衛隊とのかけ橋」としてより幅広い活動を行うことを目指して、平成23年4月1日から「公益社団法人隊友会」としての活動を開始しました。

公益社団法人として新たな事業展開を行います。

「公益社団法人隊友会」として認定されたことにより、従来の「全国に亘る」、「国・自治体・地域に密着している」という事業の特色をさらに充実発展させ、各種ボランティア活動による社会貢献を軸として、より広範囲に公益事業を行ってまいります。

公益社団法人隊友会の 主な事業活動「4本の柱」

殉職自衛隊員および 戦没者などの 慰霊顕彰・援助

- ① 殉職自衛隊員および戦没者などの慰霊顕彰に関する事業
- ② 殉職自衛隊員の遺族に対する援助事業

〈公益目的事業〉

会員の福祉などを 目的とする事業

- ① 会員の福祉厚生・相互扶助および親睦に関する事業
- ② 予備自衛官などへの福祉支援事業
- ③ 各種保険およびその他の福祉厚生事業

〈収益事業等〉
—その他の事業—

防衛・防災施策および 自衛隊諸業務などに 対する協力・支援 地域社会への寄与

- ① 防衛および防災関連施策などに対する各種協力事業
- ② 自衛隊諸業務に対する各種協力事業
- ③ 予備自衛官などに関する支援事業
- ④ 地域社会の健全な発展に寄与する事業

〈公益目的事業〉

安全保障 特に防衛に関する 調査研究および政策への提言 隊友紙・防衛関連書籍の発刊

- ① 安全保障特に防衛に関する調査研究および政策提言に関する事業
- ② 隊友紙・防衛関連書籍などの発刊に関する事業
- ③ 防衛セミナー（講演会）に関する事業

〈公益目的事業〉

隊友会とは？

1 会の目的

本会は、国民と自衛隊とのかけ橋として、相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及高揚に努め、国の防衛及び防災施策、慰霊顕彰事業並びに地域社会の健全な発展に貢献することにより、我が国の平和と安全に寄与し、併せて自衛隊退職者等の福祉を増進することを目的とする。

2 事業

- ・防衛および防災関連施策等に対する各種協力
- ・安全保障特に防衛に関する調査研究及び政策提言
- ・自衛隊諸業務に対する各種協力
- ・隊友紙および安全保障特に防衛関連書籍の発刊
- ・予備自衛官等に関する支援
- ・殉職自衛隊員および戦没者などの慰霊顕彰に関すること
- ・殉職自衛隊員の遺族に対する援助
- ・地域社会の健全な発展に寄与すること
- ・会員の福祉厚生、相互扶助および親睦に関すること
- ・本会の目的を達成するにふさわしい事業

3 会員

■正会員

約 8 万 3 千名（平成 22 年度末現在）
自衛隊退職者および予備自衛官補などで採用された者で入会を希望する者。
会費 ●年会費：3,000 円 ●終身会費：30,000 円

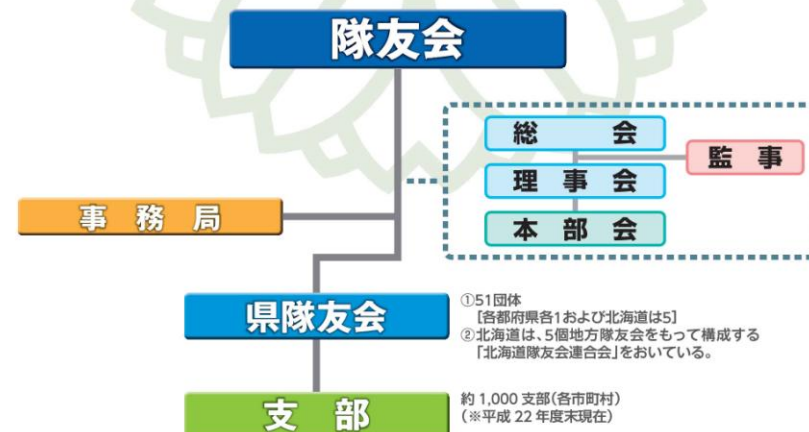
■賛助会員

約 21 万 4 千名（平成 22 年度末現在）
現に自衛隊に在職し、入会を希望する者。
会費 幹部・准尉（相当の事務官等）年額 500 円
（10 年分を一括納入した場合は免除となります）
曹・士（相当の事務官等）年額 300 円
（10 年分を一括納入した場合は免除となります）

■特別会員

法人等 約 200 社
個人 約 2,600 名（平成 22 年度末現在）
本会の趣旨に賛同する法人等・個人
会費 ●年会費は本部、地方それぞれ定める。

会の組織



公益社団法人活動用品

公益社団法人として各県隊友会が活動する際にその活動を直接または間接的に支援するため、隊友会創立 50 周年を記念して各種活動用品を制定しました。「隊友会ロゴマーク」を表示し、隊友会の活動をアピールするものとなっています。



What is TAIYUKAI

隊友会のあゆみ

昭和27年から始まった任期満了による退職者の団体発足から、全国組織へ、そして「社団法人隊友会」、現在の「公益社団法人隊友会」に至るまでの「あゆみ」です。

正会員数の推移



誕生

充実

年次	2	10	7	8	6	12	12	7	11	9	12	8	8	11	1	7	9	3	5	9	10	10	12	9	
隊友会前身「保友会」松本市に誕生																									
自衛隊退職者団体																									
自然発生的に全国各地に結成																									
第1回保友会全国大会（東京都）																									
全国組織へ統合の動き																									
全国組織「隊友会」中央結成大会挙行（東京虎ノ門）																									
機関紙「隊友」第1号発刊（約20,000部）																									
会員記章制定																									
社団法人「隊友会」創立																									
隊友会事務局、檜町防衛庁1号館に設置																									
隊友会旗・支部旗制定																									
「防衛講演会」初めて各地で開催（金沢・奥・熊本・札幌・仙台・宇都宮）																									
自衛隊記念日中央式典 隊友会500人参加																									
「隊友会団体生命保険」発足																									
自衛隊殉職隊員遺族援護																									
チャリティショー開催（日本武道館）																									
第1回中央研修会実施（陸自富士学校）																									
隊友会事務局檜町防衛庁2号館へ移動																									
隊友会創立10周年記念式典挙行（市ヶ谷）																									
自衛隊記念日観閲式に各支部連代表観閲行進																									
防衛庁に対し「要望書」提出（以降毎年）																									
隊友会事務局檜町防衛庁20号館へ移動																									
第1回「防衛トップセミナー」開催（以後毎年実施）																									
防衛論集「防衛開眼」第1集出版																									
「隊友会互助年金制度」発足																									
以降平成5年度まで毎年実施																									
第1回海外研修（スイス・英国）																									
「隊友会援護本部」発足																									
隊友会創立20周年記念式典挙行（ホテルオークラ）																									
「隊友会団体傷害保険」発足																									
「隊友会団体生命保険」発足																									
茶の間の防衛論誌「ディフェンス」発行																									

隊友会のはじまり

昭和27年から、任期満了による退職者が逐次増加するに伴い、全国各地で自然発生的に、退職者団体が結成され始めましたが、そのほとんどが地方団体であり、全国組織として機能しているものではありませんでした。そのなかで、比較的大きな退職者団体を中心に共通の目的を持った統一的な組織を目指そうという動きが始まり、昭和34年に至り、防衛庁（現在防衛省）の全面的支援のもとに、43の退職者団体が大同団結して、全国組織「隊友会」が結成されました。次いで、当時の騒然たる国内情勢を背景に、会員の声として、「単なる会員の親睦・相互扶助の任意団体ではなく、更に国防の一翼を担う公的な性格の強いものにすべきである」との意見が盛り上がりました。そこで公共の利益、社会全体の福祉を目標に「社団法人」を組織し、名実共に国民と自衛隊とのかけ橋としての役割を果たそうという意見の一致を経て、昭和35年12月防衛庁監督下の「社団法人 隊友会」として内閣総理大臣から認可されました。（平成19年1月、省移行に伴い防衛大臣の監督下となりました。）



会員記章



「隊友」昭和45年12月号より

防衛トップセミナー

隊友会主催、防衛庁後援の「第一回防衛トップセミナー」が昭和50年9月12、13の両日、防衛庁講堂で開催され、12日は、石川慶応大学法学部長、福田筑波大学副学長、三井警察庁警備局長、酒井宇宙開発事業団監事の講演、13日には、久保防衛庁事務次官、猪木防衛大学校長の講演の後、神谷慶応大学教授、今井産経新聞論説委員、岸田朝日新聞論説委員、ジェームソン記者、竹山日本経済新聞主幹、林毎日新聞論説主幹によるパネルディスカッションが行われ、各方面から高い評価を受けました。



「隊友」昭和54年10月号より

隊友会のあゆみ

国際社会への協力任務の拡大など近年の自衛隊の活動内容は時代と共に変化してきました。隊友会は自衛隊退職者の団体として防衛省・自衛隊への様々な支援など、より幅広い活動を目指しております。



発 展

公益社団法人として

S58	S59	S62	H1	H2	H3	H4	H9	H11	H12	H13	H15	H16	H17	H18	H19	H21	H22	H23										
11	7	11	10	12	5	4	10	9	6	11	4	11	11	12	8	2	8	12	7	6	11	1	6	1	6	11	3	4
現職隊員に「防衛記念章」贈呈(87,622個) 「隊友会医療互助制度」発足	予備自衛官制度発足30周年行事協力 「隊友会医療互助制度」発足	予備自衛官勤続記念徽章」贈呈(12,5304個) 「隊友会援護本部」を分離	「財団法人自衛隊援護協会」設立	「予備自衛官互助制度」発足	隊友会創立30周年記念式典挙行(ホテルオークラ)	ベルシャ湾派遣掃海部隊に激励品贈呈 「隊友会団体年金保険」発足	「PKO等自衛隊諸活動支援募金」決定	即応予備自衛官シンボルマーク公募を主催	東ティモール避難民救援派遣部隊を激励	隊友会事務局 市ヶ谷162号館へ移動	隊友会創立40周年記念式典挙行(防衛省講堂)	イラク被災民救援空輸隊を激励 (H14年12月終了募金額約4,000万円) 「テロ対策特別措置法」自衛隊諸活動支援募金開始	インド洋補給支援派遣部隊を激励	隊友会創立50周年記念行事協力 イラク人道復興支援派遣部隊を激励	憲法改正に関する署名活動開始 スマトラ沖大地震緊急援助派遣部隊を激励	予備自衛官制度創設50周年記念行事協力 憲法改正請願書を衆参両議長に提出 78万人の署名を添え	防衛省移行 防衛諸団体と共に防衛省移行法の早期成立を要請	隊友会の公益法人移行について総会議決 公益法人化準備作業開始	ソマリア沖アデン湾海賊対処派遣水上部隊に激励品を贈呈	隊友会創立50周年記念シンポジウム実施(ブランドヒル市ヶ谷)	隊友会ロゴマークを制定	隊友会創立50周年記念シンポジウム実施(ブランドヒル市ヶ谷)	隊友会創立50周年記念式典挙行(防衛省講堂)	「公益社団法人隊友会」認定	隊友会創立50周年記念式典挙行(防衛省講堂)	隊友会創立50周年記念式典挙行(防衛省講堂)	隊友会創立50周年記念式典挙行(防衛省講堂)	隊友会創立50周年記念式典挙行(防衛省講堂)



隊友会からの激励品を贈呈。右から手塚海幕副長、安原理事、稲木理事



優秀賞
平成9年9月24日選定



隊友会創立40周年記念式典



平成22年3月25日選定



隊友会創立50周年記念シンポジウム



祝辞を述べられる中曽根元総理

PKOなどの自衛隊諸活動に対する支援募金

湾岸戦争後日本は、ベルシャ湾の機雷掃海のために海上自衛隊の掃海部隊派遣、また、カンボジア UNTAC の平和維持活動を行い、諸外国から絶賛される成果を挙げました。これらの国際社会において名誉ある地位を占める端緒となる活動に参加する現役自衛官への感謝と壮途を励ます気持ちを表すため、隊友会会員から募金を行ない、自衛隊 PKO 活動への支援を行いました。
(期間：平成4年10月～平成5年5月)

自衛隊を憲法に明記することを求める署名活動

戦後60年、自衛隊の任務も国の独立と平和を守るという主務に加え、国際平和協力業務など、国際社会の平和と安定に取り組む任務などにも拡大し、国民の大多数が、自衛隊の存在に対し理解と信頼を寄せています。このような情勢を踏まえ、今や自衛隊の存在を憲法解釈から認めるのではなく、諸外国と同様に国を防衛するための実力組織として憲法に明記し、地位・役割を明らかにすべきです。隊友会はこのための署名活動を行ないました。

隊友会の活動

隊友会本部においては、防衛省・各幕僚監部に直接関係する諸活動の支援、防衛大臣への要望書の提出、防衛意識普及高揚のための防衛セミナーの実施、新聞・図書発行、各種広報活動等を行っております。

隊友会の主な活動

■ 自衛隊諸活動への支援

PKO などへの派遣および国内大規模災害派遣や主要演習などに際し、派遣部隊などを随時適切に激励・支援するとともに、業務支援にあたっては、陸・海・空自衛隊の隊友会に対する要望と期待をもとに、緊密に連携を図りつつ、長年培った会員個々の知見や技能を生かした支援に努めています。



隊友会が贈呈した激励品が現地のイラク派遣輸送隊に届く (H19.2.15) 岩手・宮城内陸地震救援活動部隊の派遣終了を見送る会員と住民 (H20.6.23 宮城県栗原支部) 6日間にわたり正門前で横断幕を掲げ北海道転地演習部隊を激励する豊川支部会員 (H21.6.29)

■ 防衛大臣への要望書の提出

隊友会は、昭和47年から毎年防衛大臣に対し、会長、副会長および担当執行役が防衛省へ赴き、要望書を提出・説明を行っています。要望事項は、憲法を含む防衛法制の改正、防衛体制・諸活動についての具申、自衛隊員（予備自衛官などを含む）の処遇改善、さらに隊友会への支援・協力要請など多岐にわたっており、提出した要望書は、主要な政党・防衛関連国会議員にも送付し、幅広い理解を求めています。



林 芳正防衛大臣に隊友会要望書を手交する瓦隊友会会長 (H20.9.10)

■ 防衛セミナーの実施

防衛意識の普及高揚のため、東京をはじめ、北海道、東北、中京、関西、中国および九州で有識者などの講師を招いて防衛や世界情勢などに関するセミナーを行っています。また、全国各地で県隊友会主催の講演会も行われています。



防衛セミナー（中央）で開講挨拶を行なう 富澤 輝 副会長 (H21.10.5)

同セミナーの講演者の方々
防衛研究所統括研究官 武良 秀士氏

早稲田大学大学院教授 植木(川勝) 千可子氏

防衛大学校学校長 五百旗頭 真氏

■ 新聞・図書の発行

隊友会では、「国民と自衛隊とのかけ橋」となり、防衛・安全保障などに関する国民の理解を深めて自衛隊に対する信頼獲得に貢献するとともに、会員への防衛関連情報の提供、相互理解・相互扶助の促進のため、各種刊行物を発行しています。

■ 主な定期刊行物

【隊友紙】

隊友会の月刊広報紙です。本紙は、昭和34年8月、隊友会創立直前に初号を発刊しました。発刊の目的は「安全保障、特に防衛に関する事項および自衛隊の主要活動ならびに隊友会の活動などを掲載し、防衛意識の普及高揚を図るとともに、国民と自衛隊とのかけ橋として国民の理解を深めることに寄与する」とし、会員活動の奮起を狙いとするとともに、公益性の高い広報誌として、幅広い読者の獲得を目指しております。



【防衛開眼】

全国各地で行われた有識者の防衛セミナーなどの講演を、講演録「防衛開眼」として毎年3月に発行しています。会員のみならず購入希望者にも幅広く配布し、防衛意識の普及に努めています。



【ディフェンス】

防衛コミュニケーション誌として、防衛問題の焦点を特集するとともに、海外事情などを解りやすく解説しており、毎年10月に発行しております。本誌は、各県図書館などにも贈呈配布し、防衛問題の解説書として広範に活用されています。



■ 福祉厚生事業

隊友会では、会員の扶助業務の一環として、様々な福祉厚生事業を行っております。

予備自衛官等福祉支援制度	予備自、即応予備、予備自補による「助け合い」の制度
団体生命保険	在職間の団体生命と同種（掛捨て）、安い保険料で大きな補償の保険
団体年金保険	毎月掛金し、2年以上積立、一時払積増も可能で年金として給付する制度
団体傷害保険	障害事故による死亡、入・通院時を補償し、保険料が割安な保険
団体医療保険・団体がん保険	ほとんどの「病気」とあらゆる「がん」に保険料が割安
集団取扱アフラックがん保険・医療保険	アフラックがん保険・医療保険の集団取扱を適用し現職と同じ特典
三大疾病補償保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中による医療費負担軽減が狙いの保険
新・医療互助制度	入院に対する掛捨ての医療保険・傷害保険

隊友会の活動

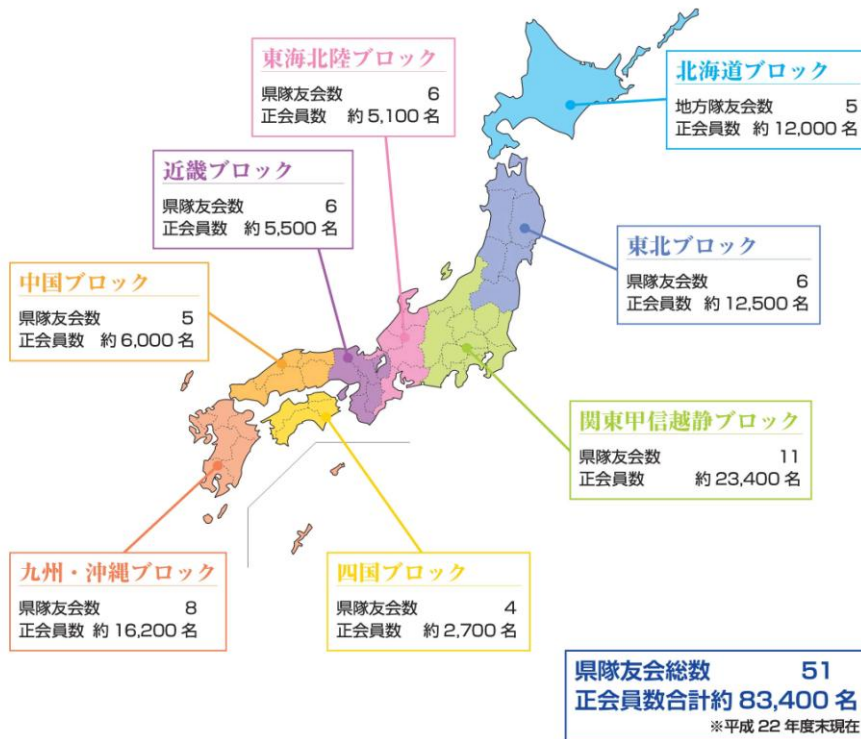
全国各地の隊友会では、それぞれの地域に密着して自衛隊諸業務に対する各種協力、地域へのボランティア活動、会員同士の交流や相互扶助など様々な活動を活発に行っています。

全国各地の県隊友会の活動

隊友会は、北海道に5個地方隊友会、46都府県にそれぞれ県隊友会を置き51個県隊友会で組織されています。県隊友会は、中央で計画された各種事業を実施するとともに地域に密着した活動を行い「国民と自衛隊とのかけ橋」として活躍しております。

また、本部と県隊友会間の円滑な調整およびより良い県隊友会の活動を行うため、全国を8個ブロックに分割して近隣県隊友会との情報交換・検討会などを行っています。

全国の県隊友会



自衛隊駐屯地・基地などの諸活動への支援

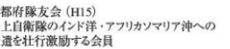
各都道府県隊友会では、各地の自衛隊退職者により自然発生的に誕生し、発展してきたその成り立ちから、県隊友会などが所在する地域の自衛隊駐屯地・基地の活動に対して積極的な支援・激励活動を行っています。



▲愛知県隊友会 (S36.5)
車輪15台を運ぶ丸行進、名古屋市
市内主要道路を行進し、豊川市に至る



▲熊本県隊友会 (H17.6)
イラク派遣の部隊激励のため、街頭
集会を行う会員



▲京都府隊友会 (H15)
海上自衛隊のインド洋・アフリカソマリア沖への
派遣を壮行激励する会員



▲長崎県隊友会 (H21.7)
護衛艦の長崎港入港を歓迎する会員



▲山梨県隊友会 (H21.10)
防大1学年秋季訓練の20km行進を激励する会員



▲広島県隊友会 (H22.1)
ハイチ国際緊急医療援助隊を激励・見送る会員



▲静岡県隊友会 (H20.11)
イラク復興支援派遣搬取業務隊を激励する会員 (浜松市)



▲山形県隊友会 (H21.6)
新隊員の行進訓練を激励する山形県東根支部会員



▲帯広地方隊友会 (H22.2)
第5旅団のハイチ派遣国際救援隊を激励する会員

Activity of TAIYUKAI

隊友会の活動

遺族・殉職者に対する支援等



▲旭川地方隊友会 (H21.5)
北海道護国神社の慰霊碑に参拝後、清掃を行なう旭川三支部会員



▲宮城県隊友会 (H21.8)
県護国神社の清掃を行なう県会員



▲香川県隊友会 (H21.8)
戦没者を追悼する香川県護国神社の万灯みたま祭りを支援する普通寺支部会員

ボランティア活動



▲北海道隊友会連合会 (H21.6)
災害時などにおける協力協定を締結する酒巻道連会長と高橋北海道知事



▲京都府隊友会 (H21.11)
各市町村と締結している「緊急事態における隊友会の協力に関する協定」に沿って総合防災訓練に参加



▲岐阜県隊友会 (H20.9)
乗鞍岳登山道清掃ボランティアを隔年実施する岐阜県飛騨・岐阜両支部会員

会員の声

各地の様々なボランティア活動への貢献



大分県護国神社の大注連縄づくり
大分県隊友会 (H21.12.25)

大分支部では、大分県護国神社の大注連縄作りの奉仕活動を毎年恒例行事として実施しています。この道10年のキャリアを持つベテラン会員を含め多くの会員が1日ばかりで見事な大注連縄を作り上げるのですが、完成した大注連縄を拝殿に掛けるのが大仕事です。しかし、そこは抜群のチームワークの見せ所なのです。



乗鞍道開発記念碑「拓峰」竣工
長野県隊友会 (H21.8.3)

昭和33年に長野県知事の要請により、自衛隊は日本アルプス乗鞍岳(標高3,026m)山頂へと長野県側から人跡未踏の原始林に斧を入れ、断崖絶壁を約4年の歳月を得て「乗鞍道」を切り開きました。この偉業を行なった古河の第1施設大隊と松本駐屯地各部隊の功績を顕彰するため長野県隊友会が主催となり昭和61年に記念碑「拓峰」を建立しました。長野県隊友会では「拓峰」の清掃活動を毎年行っています。



緊急事態発生時に協力
鳥取県隊友会

鳥取県隊友会は、県および県内すべての市町村との間に、大規模災害発生時および国民保護法発動時に協力する事を約して協定を締結しています。このため、毎年県・市などが主催する総合防災訓練などに定期的に参加しており、会員参加者の極めて意欲的な訓練内容から、県・市から高い評価を受けています。写真は、住民の緊急避難用テントを展張、組立訓練の様子です。

防衛講演会の実施



特別会員との意見交換会でアラン沖海隊対処行動の講演をする第一次派遣隊指揮官を務めた五島 浩司 神奈川地方協力本部長 (H21.12.4)



▲札幌防衛セミナーで講演する佐藤早苗隊友会理事 (H21.11.14)

会員の声

防衛セミナー・講演会などの開催



平成21年度九州・沖縄ブロック研修会
主催：大分県隊友会・沖縄地方連絡協議会 後援：佐賀県隊友会

平成21年度九州・沖縄ブロック研修会および防衛セミナー実施
佐賀県隊友会

佐賀県隊友会の主催で平成21年12月5日(土)に佐賀県唐津市で九州・沖縄ブロック研修会および防衛セミナーを開催しました。来賓として古川佐賀県知事より挨拶を頂き、櫻井よしこ氏による「この国の行方」との演題で講演をして頂きました。戦後日本のリーダーが米国・中国などの外交交渉において実行してきた事項、そしてこれから考えていくべき事などを90分にわたり講演して頂き、我々会員はもとより、現職自衛官および一般聴衆も含めて640名が熱心に拝聴し、「素晴らしい内容の講演であった」との多数の感想を頂きました。

会員の親睦



▲山形県隊友会 隊友福祉ダンスパーティー



▲神奈川県隊友会 北朝鮮「工作船」研修



▲宮城県隊友会 新年会



▲愛知県隊友会 会員家族との「長野研修」

Activity of TAIYUKAI

隊友会の活動

会員の親睦



▲青森県隊友会 (H20.5.23)
八戸駐屯地における青森県予備自衛官懇親会



▲神奈川県隊友会 (H20.10.4)
湘南の風を感じつつハイキングを楽しむ、神奈川県武山支部の「歩こう会」

▼山口県隊友会 (H21.4.5)
観桜会で懇親を深める山口県防衛支部会員



会員の声

各地での親睦活動など



スポーツ・バーベキュー大会 (H8.10.26)

栃木県隊友会

栃木県隊友会では、親睦行事として毎年10月に宇都宮駐屯地を会場に、スポーツ・バーベキュー大会を実施しています。

本行事には、会員の他、特別会員の衆議院議員、県・市議会議員、知事・宇都宮市長などの方々や、現役の在県部隊長なども多数参加頂いています。グランドゴルフなどのスポーツで汗を流し、バーベキューを味わい盃を酌み交わして、参加された多くの方々との懇談親睦を楽しんでいます。



10年続くパークゴルフ大会

札幌地方隊友会

札幌地方隊友会では毎年8月に開いてきたパークゴルフ大会が平成21年で10年目を迎えます。パークゴルフとは、北海道生まれのスポーツで、ルールはゴルフと同じですが、距離の短いホールと専用のクラブ、ボールで気軽に楽しめるゴルフです。

さわやかな気候の中、約200人の参加者は、各支部対抗の「団体戦」と個人戦（男子の部と女子の部）をそれぞれの支部の名誉をかけて会員たちは元気で楽しく熱戦を繰り広げ、親睦を深めている素晴らしいイベントです。



『北海道大演習場 50年物語』 発行 (H17.3.31 発行)

千歳地方隊友会

千歳地方隊友会では、明治建軍以来の伝統を持つ北海道大演習場（鳥松、恵庭・千歳、東千歳地区）の歴史を後世に残すべく4年の歳月をかけて、草創期から戦前・戦中・戦後、さらには予備隊・自衛隊へと移り流れ行く中で、演習場の歴史だけでなく、植生から社会情勢などまで多角的に捉えた記録誌「北海道大演習場 50年物語」を発刊しました。

後輩たちへはもとより、市民（国民）の方々にも演習場の重要性について理解していただいたものと思います。

各地の会員が語る

隊友会50年の歴史を振り返って

隊友会 50年に想う

山形県隊友会 会長 長澤 和一

先の大戦終結から65年、独立から60年、混乱からの復興と経済の発展に力を入れ平和で豊かな経済大国になった日本。日米安保体制を基軸とした外交・防衛努力もさることながら、警察予備隊の創設とともに国の防人として身を投じてきたOB・隊友そして現職自衛隊員の献身的な努力に心からの敬意を捧げたい。

国民世論の厳しい中、自衛隊の勤務を終え、一般社会での自衛隊と国民とのかけ橋となる役目を果たし、国民の自衛隊に対する高い期待と大いなる信頼を得る原動力となって側面から支えてきた。この平和で豊かな日本を未来永劫に発展させる事が何よりも大切であり、我々隊友は、地域にとけ込んで、住みよい豊かな町づくりと人づくりに貢献して、この環境を守ってゆきたいものである。

隊友会のメリット

帯広地方隊友会 広報部長 秋國 為八

退職を前にした方に隊友会への入会を勧めると「隊友会のメリットは？」とよく訊かれますが、私は「十分にあります。」と答えています。まず人間として精神的な拠（同胞意識）を持つことができます。年齢と共に友人や知人が減ってゆく中で、共通の話題が多く、在職中の様々な経験を共にした隊友が一番頼りになります。第2の人生をスタートする際にも就職情報を紹介・交換し、後継者として就職できた事例もあります。また、毎月届けられる「隊友紙」で中央の防衛情報や全国の話題を共有できます。

60歳前後では、まだ実感がわかないでしょうが、第2の職場を定年になる頃から人生の哀愁を感じるようになってきます。しかし、私は現在も隊友会の一員として多くのメリットを感じつつ充実した日々を送っています。

防衛政策としての隊友会の役割

宮崎県隊友会 元会長 雀ヶ野 環

「政権交替」し、安全保障・防衛政策上大きな節目を迎える中、隊友会が創立50周年の年を迎え、その設立目的に立ち返り現況を考察することは極めて意義深いものがあるし、意義のある年にしなくてはならないと考える。

「創業は易く、守成は難し」の故事に倣うまでもなく、近年の会勢殊に即日入会率は幹部・准尉、曹、士、事務官など全体として約20%で極めて深刻な状況にあるが、会勢無くして会活動は不可能です。日本国の防衛は国民の理解と支持無くして成し得ません。敗戦、軍解体そして憲法9条下での自衛隊創隊という歴史と国民の防衛意識の現状を鑑み「国民と自衛隊とのかけ橋」としての隊友会の使命は未だ終わっていないと思う。



Activity of TAIYUKAI



共に歩み・・・そして、これからも

隊友会ホームページ



隊友会ホームページでは、「公益社団法人 隊友会」の最新の活動情報などを随時掲載しております。また、入会情報や隊友会に関するお問い合わせもホームページ上から受け付けておりますので是非アクセスして下さい。

■ アクセス方法：「隊友会」で検索いただくか、下記 URL または QR コードをご利用下さい。

隊友会 URL <http://www.taiyukai.or.jp> 

こちらからもアクセスできます。→

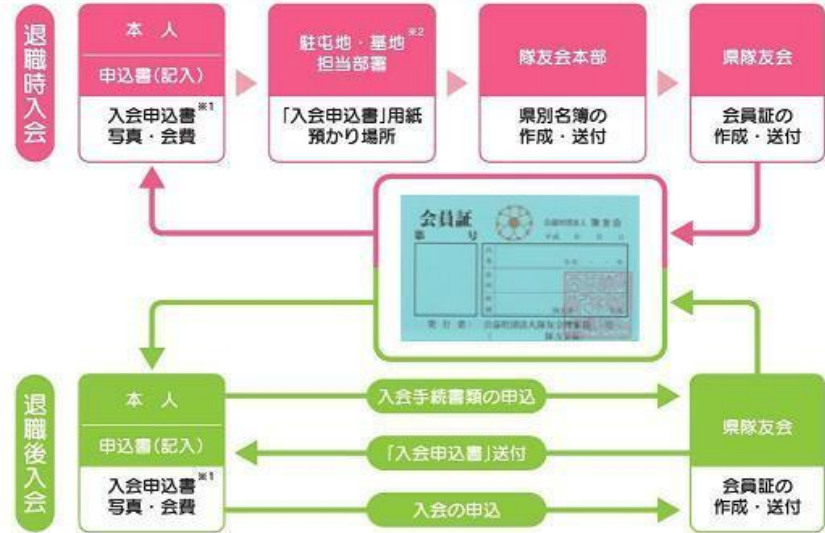


正会員入会の手続き

隊友会への入会手続きは、退職時に駐屯地・基地の担当部署にお問い合わせください。また、退職後の入会に関しては最寄りの県隊友会本部にて受け付けております。

ご入会に関する各種のご質問・ご相談などは、「退職時入会」、「退職後入会」に係らず、直接「隊友会本部」でも対応いたしますのでお気軽に下記までお問い合わせください。

隊友会本部 総務課 TEL: 03-5362-4871 FAX: 03-5362-4876 Eメール: soumu@taiyukai.or.jp



※1：入会に際して必要なもの

- ① 所定事項を記入した入会申込書
- ② 年会費又は終身会費
- ③ 会員証に使用する写真(3.0×2.5cm・上半身・脱帽、裏面に氏名記入)1枚を添付

※2：駐屯地・基地の担当部署

- 陸自→駐屯地業務隊総務科などにご相談ください。
- 海自→最寄りの地方総監部、司令部などの総務課などにご相談ください。
- 空自→基地業務隊厚生班などにご相談ください。

特別会員入会の手続き

隊友会は、国民と自衛隊とのかけ橋となるように活動しております。隊友会では、本会を応援し、かつ一緒に活動していただける自衛隊・防衛省関係者以外の一般の方からなる特別会員を募っております。

① 会員資格

個人または法人で、隊友会の趣旨にご賛同いただける方。

② 入会要領

所定の「入会申込書」に「会費」を添えてお申し込みください。所要の審査を経て「特別会員証」を交付いたします。

③ 会費

本部：年額、個人1万円(1口)以上
法人5万円(1口)以上
各県：各県隊友会にお問い合わせください。

④ 連絡先

本部：隊友会本部 総務課
TEL: 03-5362-4871 FAX: 03-5362-4876
Eメール: soumu@taiyukai.or.jp
各県：隊友会本部にお問い合わせください。